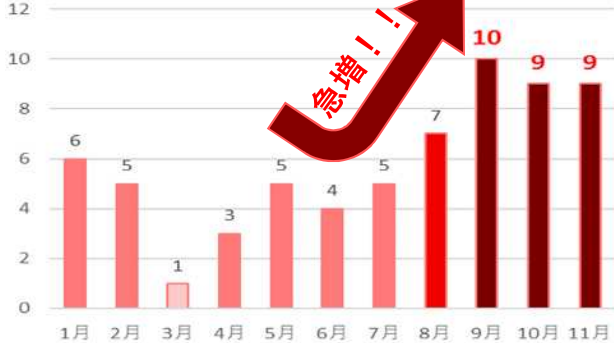


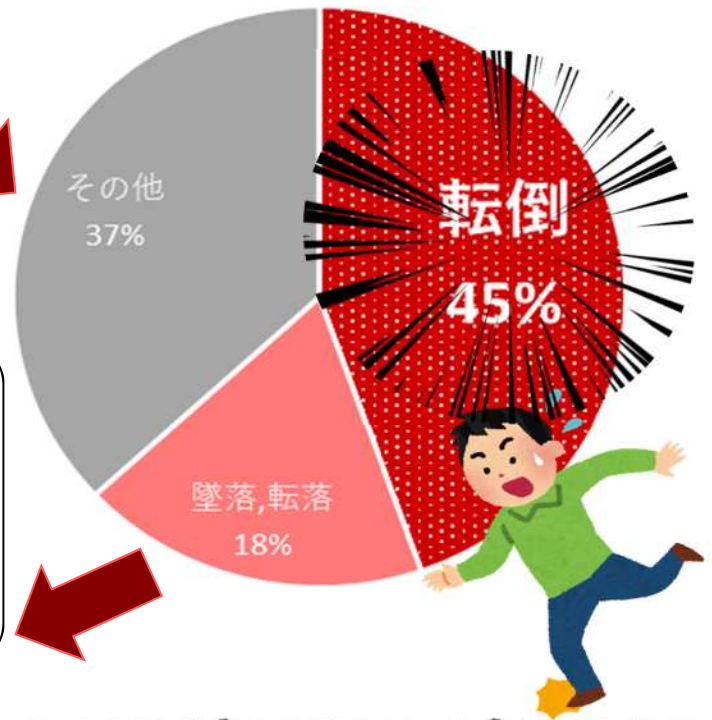
# 小売業・飲食業・社会福祉施設にお勤めの皆様、 第三次産業で労働災害が急増しています！

2020年武生監督署管内の第三次産業の労働災害から分かる3つのポイント<sup>(注1)(注2)</sup>

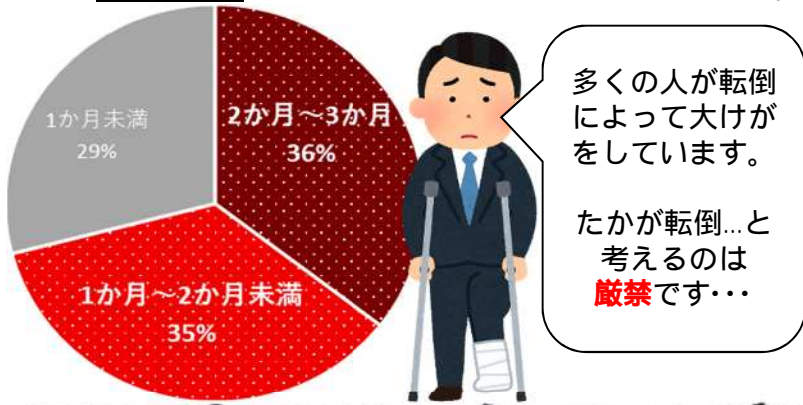
労働災害が増加傾向です。



のうち、**転倒災害が45%**と目立っています。



の**転倒のうち約7割が1か月以上の休業**になっています。



多くの人が転倒によって大けがをしています。

たかが転倒...と考えるのは**厳禁**です...

## 令和2年発生 of 武生監督署管内の転倒災害 業種別の傾向<sup>(注3)</sup>

### 小売業・飲食業

小売業の転倒災害は、**濡れた床面等で足を滑らせての転倒**が非常に多く、小売業の転倒災害全体の**66%**を占めています。



### 社会福祉施設

社会福祉施設の転倒災害は、その**半数が足や肩が障害物に接触しての転倒**となっています。一方で、濡れた床面で滑る災害は発生しませんでした。



## できることから今すぐ対策を講じましょう<sup>(注4)</sup>

### 見える化



以下のURL及びQRからDL可能です。  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000058407.html>



### 4S活動



適切な安全活動ができるように、常に整理整頓を心がけましょう。

### 安全衛生推進者の選任



安全衛生活動の主担当を定め、4S、KY、ヒヤリハット等を推進しましょう。

(注1)本リーフレットでの「第三次産業」は労働基準法別表第1の8号から15号に官公營、その他の業種を含めたものです。

(注2)画像の出典：いらすとや

(注3)画像の出典：職場のあんぜんサイト

(注4)画像の出典：いらすとや(中央、右)